



(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和 5 年 7 月 25 日

山形市長 佐藤孝弘 殿

提出者

住 所 山形県山形市大字中野目838番地1

氏 名 石川建設産業株式会社

代表取締役 石川 政人

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 023-682-9282

代理人

住 所 山形県寒河江市大字清助新田50番地の内

氏 名 行政書士渡辺元子

電話番号 0237-87-3132

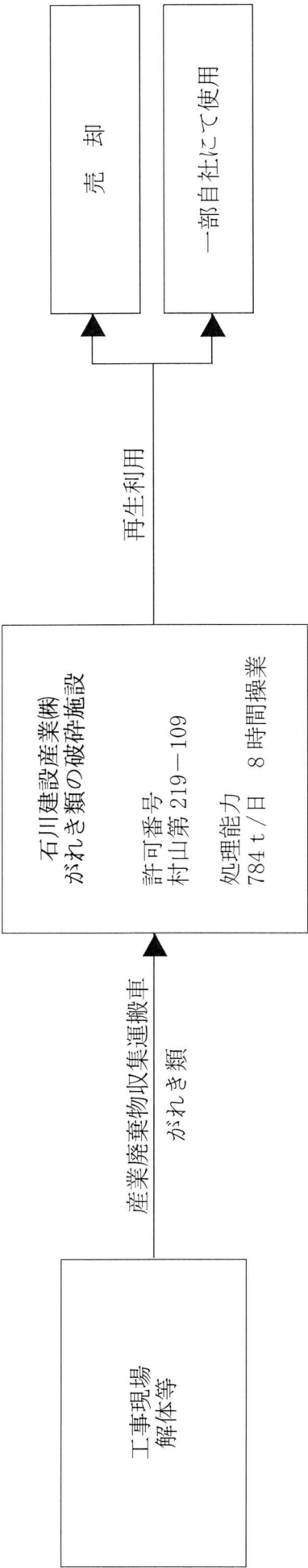


廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	石川建設産業株式会社
事業場の所在地	山形県東村山郡中山町大字長崎字中原1245-1、1246-1、1247-1、1248-1、1248-2、1249-1、1249-2、1251-2、1250-1、1251-1 電話番号 023-662-2198
計画期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	総合建設業、産業廃棄物収集運搬業、産業廃棄物処分業（破碎）
②事業の規模	2,700,000,000円
③従業員数	62人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙のとおり



処 理 工 程



(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別紙のとおり

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状

【前年度（令和5年度）実績】 別紙のとおり

産業廃棄物の種類

排 出 量

4, 286. 668 t

－ t

（これまでに実施した取組）

・ 徹底的に分別を行う。

②計画

【目標】 別紙のとおり

産業廃棄物の種類

排 出 量

4, 286. 668 t

－ t

（今後実施する予定の取組）

・ 徹底的に分別を行う。

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状

（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）
廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず、ガラスくずコンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類、石綿含有産業廃棄物の分別を徹底する。

②計画

（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）
廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず、ガラスくずコンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類、石綿含有産業廃棄物の分別を徹底し、再生可能な中間処理業者へ搬出するか、優良認定処理業者へ搬出する。

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（令和5年度）実績】 別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	— t	— t
	（これまでに実施した取組） ・ 自社中間処分場において、破碎し、再生砕石として利用。		
②計画	【目標】 別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	— t	— t
	（今後実施する予定の取組） ・ 自社中間処分場において、破碎し、再生砕石として利用。		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（令和5年度）実績】 別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類	がれき類	
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	— t	— t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	4, 179, 496 t	— t
	（これまでに実施した取組） 破碎処理のため、熱回収は実施していない。 破碎施設により破碎を行った。		
②計画	【目標】 別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類	がれき類	
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	— t	— t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	4, 179, 496 t	— t
	（今後実施する予定の取組） 破碎処理により効率の向上を図る。		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（令和5年度）実績】 別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	－ t	－ t
	（これまでに実施した取組） 破碎処理のため、自ら埋立処分又は海洋投棄処分は実施していない。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	－ t	－ t
	（今後実施する予定の取組） 実施予定はありません。		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（令和5年度）実績】 別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	全 処 理 委 託 量	107.172 t	－ t
	優良認定処理業者への処 理 委 託 量	－ t	－ t
	再生利用業者への処 理 委 託 量	－ t	－ t
	認定熱回収業者への処 理 委 託 量	－ t	－ t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処 理 委 託 量	－ t	－ t
	（これまでに実施した取組） ・ 委託基準に従って、産業廃棄物を委託できる業者を選定し、書面による契約を実施している。 ・ 再資源効率の高い業者を選定している。		

②計画	【目標】 別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	全 処 理 委 託 量	107.172 t	－ t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	－ t	－ t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	－ t	－ t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	－ t	－ t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	－ t	－ t
	(今後実施する予定の取組) ・可能な限り優良認定処理業者から選定する。 ・電子マニフェストの導入を進めるため、電子マニフェスト対応可能な処理業者から選定する。 ・再生利用、熱回収が可能である廃棄物については、再生利用業者、熱回収業者へ処理委託する。 ・委託処理業者には定期的に現地確認を実施する。		
※事務処理欄			

様式第二号の八(第八条の四の五関係別紙)
(第2面)

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項													
①現状	【前年度（令和5年度）実績】												
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	紙くず	木くず	金属くず	ガラスくずコンクリートくず及び陶磁器くず	がれき類	石綿含有産業廃棄物	汚泥				
	排出量	5,825 t	0,540 t	72,766 t	2,953 t	14,100 t	4,180,384 t	0,200 t	9,90 t	t	t	t	t
②計画	【目標】												
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	紙くず	木くず	金属くず	ガラスくずコンクリートくず及び陶磁器くず	がれき類	石綿含有産業廃棄物	汚泥				
	排出量	5,825 t	0,540 t	72,766 t	2,953 t	14,100 t	4,180,384 t	0,200 t	9,90 t	t	t	t	t

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項													
①現状	【前年度（年度）実績】												
	産業廃棄物の種類												
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t
②計画	【目標】												
	産業廃棄物の種類												
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項													
①現状	【前年度（令和5年度）実績】												
	産業廃棄物の種類						がれき類						
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	4,179,496 t	t	t	t	t	t	t
②計画	【目標】												
	産業廃棄物の種類						がれき類						
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	4,179,496 t	t	t	t	t	t	t

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項																
【前年度（年度）実績】																
①現状	産業廃棄物の種類															
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t
②計画	【目標】															
	産業廃棄物の種類															
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t
	【目標】															
産業廃棄物の処理の委託に関する事項																
【前年度（令和5年度）実績】																
①現状	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	紙くず	木くず	金属くず	ガラスくずコンクリートくず及び陶磁器くず	がれき類	右掲含有産業廃棄物	汚泥							計
	全処理委託量	5,825 t	0,540 t	72,766 t	2,953 t	14,100 t	0,888 t	0,200 t	9,900 t	t	t	t	t	t	t	107,172 t
	優良認定処理業者への処理委託量	t		t	t	t	t	t								11,180 t
	再生利用業者への処理委託量	5,825 t	0,540 t	61,586 t	2,933 t	14,100 t	0,888 t	0,200 t	9,900 t	t	t	t	t	t	t	95,972 t
	認定熱回収業者への処理委託量	t		t	t		t	t								t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t														t
②計画	【目標】															
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	紙くず	木くず	金属くず	ガラスくずコンクリートくず及び陶磁器くず	がれき類	右掲含有産業廃棄物	汚泥							
	全処理委託量	5,825 t	0,540 t	72,766 t	2,953 t	14,100 t	0,888 t	0,200 t	9,900 t	t	t	t	t	t	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t		t	t		t	t								t
	再生利用業者への処理委託量	5,825 t	0,540 t	61,586 t	2,933 t	14,100 t	0,888 t	0,200 t	9,900 t	t	t	t	t	t	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t		t	t		t	t								t

委任状

行政書士 渡辺 元子
登録番号 第 95071579 号
事務所名称 行政書士渡辺元子事務所
事務所所在地 山形県寒河江市大字清助新田 50 番地の内
電話番号 0237-87-3132
FAX 番号 0237-87-3133

上記の者を代理人と定め下記の権限を委任します。

記

- 1 産業廃棄物処理計画実施状況報告書に関する書類作成・提出の件
- 1 産業廃棄物処理計画書に関する書類作成・提出の件
- 1 上記申請の補正及び取下げに関する件
- 1 関係書類等の受領の件
- 1 上記に付帯する一切の件

以下余白

令和 6 年 7 月 22 日

委任者

住 所
氏名・名称

山形県山形市大字中野目 838 番地 1
石川建設産業株式会社
代表取締役 石川 政人

